

第38回休眠預金等活用審議会・
第18回休眠預金等活用審議会ワーキンググループ
議事録

1. 日時：令和5年2月20日（月）16:30～17:06
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員） 高橋会長、程会長代理、梶川委員、清原委員、白井委員、服部委員
（専門委員） 小河主査、曾根原主査代理、江口専門委員、栗林専門委員、白石専門委員、
玉田専門委員、三宅専門委員
（内閣府） 田和事務次官、井上内閣府審議官、林統括官（経済社会システム）、
小川休眠預金等活用担当室室長、小川休眠預金等活用担当室参事官、
下井休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮理事長、岡田専務理事、大川事務局長
4. 議題：1. 2023年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）について

○小川室長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから休眠預金等活用審議会、それから、同ワーキンググループを始めたいと思います。

私は、内閣府で休眠預金等活用担当室長を務めております小川でございます。今日もよろしく願いいたします。

それでは、今回、第38回になりますが、休眠預金等活用審議会、それから、第18回の休眠預金等活用審議会ワーキンググループ、これらの合同会議を開会いたします。本日もオンラインでの開催とさせていただきます。大変お忙しい中、時間を確保いただき御出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日の出欠でございますが、篠崎委員、野村委員、萩原委員が御欠席でございます。また、JANPIAからは二宮理事長ほか、関係の皆様が御出席いただいている状況でございます。

本日の主たる議題ですが、2023年度、来年度の休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）につきまして御審議を賜りたいと思っております。

本日の会議資料については、議事次第に記載しておるとおりでございます。

また、いつもと同様、本日の資料及び議事録につきましては、会議後速やかに公表することを予定しております。この点、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、以後の議事進行につきまして高橋会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋会長 皆さん、こんにちは。議事に入らせていただきたいと思います。

まず、事務局から資料1「2023年度『休眠預金等交付金活用推進基本計画』の策定について」。これについて説明をいただいて、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○小川室長 ありがとうございます。それでは、私から資料1に基づきまして基本計画の策定について御説明させていただきたいと存じます。

資料1を御覧いただきますと、上にフロー図が描いてございます。皆さん、御承知のとおりですが、この計画の位置づけについて、いま一度振り返りたいと考えてございます。

この基本計画につきましても、休眠預金等活用法におきまして、制度、交付金に係る資金の円滑・効率的な活用を推進するために、毎年度定めることになってございます。この基本計画は、その上位にあります基本方針に即して定められること。それから、手続といったしましては、この基本計画を定めようとするときは審議会の意見を聴かなければならないことということが定められておるところでございます。

これらを踏まえまして、本日の審議会・ワーキンググループで御意見、御審議を頂戴した後に、所要の調整を経まして、政府として2023年度の基本計画を決定する。このようなことを予定しておるところでございます。

この基本計画が決定しますれば、その後、これに即しまして、JANPIAに2023年度の事業計画（案）、それから、収支予算（案）を策定いただき、来月、3月にいま一度、こうした場を設けまして、今度はJANPIAの事業計画、それから、収支予算（案）について御審議を賜る。このようなことを見込んでおるところでございます。

そうした位置づけの中で、今回の基本計画について御審議を賜りたい。こういうことでございます。

その中身で、先にポイントを申し上げますと、資料1の中ほどに書いてございますが、今年度は3つのポイントがあると考えてございます。

一つは、通常枠の助成総額の目安で、これは毎年、ここで定める大きな内容で、これについては、通常枠は40億円とすること。これは法律制定時に上限として設定されました40億円に、上に張りついたフルの額を確保したいと考えてございます。

一方で、新型コロナ枠。これは今年度、年度途中の改定によりまして、新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠。こういう形で拡充したところで、これにつきましては、引き続き枠は設定しつつ、助成総額の目安を35億円としたいと考えてございます。これは内数で申しますと、コロナ枠が15億円、それから、原油・物価対応が20億円でございます。

今年度はコロナ枠を40億円で設定してまいりましたが、コロナの沈静化、それから、来年度5月8日にも見込まれます5類への変更。こうしたことを見込みまして、額を低めに設定しておるところでございます。

一方で、原油価格・物価高騰対応につきましては、JANPIAでも引上げが非常に多いことから、今年度流用しました16億円を上回る20億円を設定し、足して15億プラス20億の35億円としたいということを考えておるところでございます。

全体で申しますと、40億プラス35億の75億円が2023年度スタート時の目安となるものでございます。

それから、2点目で、5年後見直しの議論の中で、特に出資の実施に際して、指定活用団体、現行で言うとJANPIAでございますが、その体制・人員の強化が必要で、むしろ積極的に確保すべきである。こうした御議論がこの審議会・ワーキンググループ並びに議連でいずれも出されたところでございます。そのために、必要な人員の拡充に係る所要経費等をこの2023年度収支予算に計上することをここで定めたいと考えてございます。

また後ほど少し触れますけれども、資金分配団体に対する監督の強化の必要性が昨今問われているところでございます。これに必要な体制も合わせて、ここに含めて計上したいと考えておるところでございます。

3点目で、昨年12月まで熱心に御議論いただきました5年後見直しに関しまして、今後、法改正が行われるときには、基本方針並びにこれに基づく基本計画、それから、JANPIAの事業計画等を変更すべきことを示す、前触れをしておくということをこの基本計画のポイントの3つ目に考えておるところでございます。

今し方、5年後見直しとの関係について先に触れましたけれども、全体としてどういう関係になっているかを併せて御説明さしあげたいと思います。「3. 5年後見直しとの関係」と記してございます。

先に図表を見ていただいたほうがよろしいかと思えます。「別紙」と表記してございます。今、共有している画面の横長のA4判の紙で、5年後見直しにつきまして、昨年12月16日に政府の考え方、併せて議連の考え方。これを同時決定したところでございます。

御承知のとおり、御議論いただきましたとおり、見直しは法律事項と運用事項の両方にわたります、多岐にわたるものでございます。これらについては、基本的には法律改正が行われ、これは後ほど御報告さしあげますが、今国会の末、6月中には改正を実現したい。このようなものが議連の今の意向でございます。

この法律が公布され、施行された後に、速やかに基本方針を変更いたしまして、それに基づいて、必要な基本計画、それから、JANPIAの事業計画等を変更する。このようなことを基本としたいと考えてございます。

また、法律改正事項のうちには準備行為が必要なものがございます。具体的には活動支援団体の創設、それから、出資の実施に係る部分等で、これらについては必要な準備期間を設けた後、今年12月を目途として施行したい。そのためには、12月の法施行に合わせて、2023年度の計画については3度目になりますが、計画の変更を行いまして、この施行を迎える。このようなことにしたいと考えておるものでございます。

繰り返して申しますと、2023年度の計画は今回御審議いただく4月1日から施行するものの策定。それから、その年度途中での改定。さらに12月、最後の施行を迎えての改定。このようなプロセスを経て実施していくことを考えておるところでございます。

なお、その例外といたしまして、右上に少し小さく書いてございます。ここでの御議論

の中でもございました、2019年度に始まりました事業が3か年、終了を迎えるわけで、その中にはコロナを理由として、この事業期間内に成果が得られなかった、収まり切らなかったものがある。これらに対するある種の救済措置が必要であるということが審議会、それから、議連でもお話があったところでございます。

これは、今回、手を打たないと、年度替わりの4月1日で一旦事業が終了になってしまいますので、それに対する手当を特例的に今回の基本計画の中に盛り込むことを考えておるところでございます。

これらを踏まえまして、最初、資料1の一番下段に戻っていただきますと、5年後見直しとの関係につきましても、文言で申しますれば対応方針に基づく見直し事項について、今後、段階的に実施されていくことから、それに合わせて、基本方針、基本計画、事業計画等を変更するというふうにパラフレーズできるかと考えてございます。

段階に分けて申しますと、次ページで、4月1日より実施するもの。すなわち、5年後見直しのうち、ごく一部でございますが、コロナに係る事業延長に係るもの。これはJANPIAの事業計画の段階で規定してございますので、このJANPIAの事業計画を作成する際に反映することを考えてございます。

その後、法律改正が行われた場合、国会の御意思でございますので、仮定の形で「行われた場合」と表記してございますけれども、法改正が行われた場合には速やかに実質すべきものとして、9月に実施するもの。それから、準備行為を経て12月予定で実施するもの。この両方がございます。

9月実施のものについては、基本方針、基本計画、それから、JANPIAの事業計画。これらはいずれも変更が必要と考えてございます。また、12月実施のものにつきましては、基本計画とJANPIAの事業計画の変更が必要。このように考えておるところで、これについては適切な時期にまた審議会の皆様方にも御審議をお願いすることを予定しておるものでございます。

今回の基本計画の改定については以上でございます。

それらを文字に落としたものが資料2でございます。詳細には御説明を省略させていただきますが、まず、1ページ目の上半分辺りに複数行、5行程度記載しております。これが今後、5年後見直しの実施に合わせて各種計画を変更していく。こういうことを前触れする記述でございます。

次に、2ページの部分は先ほど申しました助成総額の目安でございます。通常枠が40億円、それから、コロナ及び原油価格・物価高騰対応が合わせて35億円ということを記載しているものでございます。

非常に走った説明でございますが、今回予定しておる基本計画の策定は以上のとおりでございます。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、今、御説明いただいた2023年度基本計画（案）について意見交換に入りたい

と思います。どなたでも結構ですので「手を挙げる」ボタンを押していただきましたらこちらから指名させていただきます。どなたからでもどうぞ。

白石専門委員、どうぞ。

○白石専門委員 ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。来期の予算について、数点御質問させていただきます。

2022年度は、通常枠が40億円で、コロナが40億円、それから、物価高騰によるものがプラス16億円、トータルで56億円という予算だったと思うのですがけれども、この予算の執行状況について今年度の執行状況の見込みは、通常枠、それから、コロナ枠、物価高騰枠、それぞれどのぐらいになるのでしょうかという質問です。

○小川室長 現在、年度の最終段階を迎えております。

これはJANPIAさんから御説明いただいてよろしいでしょうか。

○大川事務局長 ありがとうございます。JANPIAの大川でございます。

音声は聞こえますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○小川室長 聞こえております。

○大川事務局長 ありがとうございます。

通常枠と言っておりますところにつきましては、ほぼ40億円の予算を使うような状況でございます。既に第2回目の通常枠の公募の結果も公表済みでございます。

また、コロナ枠、物価高騰支援対応枠につきましては、まだ第4次審査の結果をこれから公表するタイミングでございますが、見通しとしましては25億円程度を活用するような状況かなというふうにごちらでは今、確認しているところでございます。

御報告は以上でございます。

○白石専門委員 ありがとうございます。

それでは、関連して質問とコメントになるのですが、コロナは恐らく、行動制限とかがこれから変わってくることもあって、予算自体は見直していく。一方で、物価高についても予算を取ってということだと思っておりますが、コロナも物価高騰もどちらかという我々が支援したいと思っている孤立なり孤独を抱える方々がそうなる課題についての一つの要因だと思っております。そういう意味では、その要因に対して予算は、その要因の事象だけにつけていくのは運用上なかなか難しいところもあったのかなと。この辺りは実際、56億円の予算に対して25億円ぐらいにとどまってしまった理由がどういうものなのか。

それから、逆に言いますと、コロナなり、あるいは物価高騰等、複合的な要因で皆さん、いろいろな社会の課題を抱えていると思いますので、そういう観点でいけば必ずしもコロナや物価高騰という要因だけにとどまらず、社会的な孤独なり孤立を抱えていった人たちに対して、やはり通常枠をきちんと考えていくのも考え方としてあるのではないかと。つまり、社会課題と要因というものを両方併記されて予算化されていく中で、来期はどのように運用を考えていかれるのか。これについてコメントをいただきたいと思いました。

以上です。

○小川室長 まず、制度側から、内閣府からお話し申し上げたいと思います。

今、御指摘のとおり、今の枠の立て方が、ある意味、位相の違うものを並べて書いてある感がございます。ただ、これについては、まだ5年後見直しの中でこの枠の上限の設定を今後は中期見通しに基づいて積み上げていこうという方向性が出ておりますが、これがまた法案通過後までオーソライズされませんので、取りあえず2023年度のスタートは今の枠組みで走り出そうと考えておるところでございます。

今、お話の中でも少し触れられたところがありますが、コロナに関してはコロナだという課題に伴う事業はだんだん減っていくだろうという見通しもありつつ、もう一方で、コロナの沈静化によって活動が盛んになる。ソーシャルセクターの活動も盛んになる。これまでできなかったものができることによって需要が喚起される。こうした両側面があるかと思えます。こうしたものも含めて、5年後見直し後の中期見通しに基づく積み上げの部分。ここで枠といいますか、事業の設定をしていく必要があるのではないかなと考えておるところでございます。

その上で今、皮膚感覚といいますか、事業を実施されている方々とのお話の中で何か追加いただけることがありましたらJANPIAからお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○岡田専務理事 JANPIAの岡田です。

白石専門委員が御指摘のとおり、コロナ枠についても確かにいろいろな社会課題を抱えておられるような方がコロナとか物価高騰を契機にして、その課題が大きくなって、それに対応するような形で取り組んでおられる事業が多いのかなと感じています。

当初、2020年度のときにはかなりコロナという形で緊急的な応募がかなり多かったので、最近はこちらかというコロナよりはやはり通常枠を選択して、本格的に社会課題に取り組んでいきたいという御希望をされる方が多くなっているのかなというのが我々の実感でございます。

以上、私からコメントさせていただきました。

○白石専門委員 御説明ありがとうございました。

コロナや物価高騰で緊急的な予算を取ったのは非常に賛同するところでございます。一方で、そうした緊急的な課題がいよいよ恒常的に課題になっていくのはこれからだと思いますので、おっしゃったとおり、通常枠の範囲も含めて今後また検討いただければと思います。どうもありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

続いて、清原委員、どうぞ。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。

ただいま小川室長から御説明いただきまして、今回、審議対象の基本計画の特徴、ポイントについて理解いたしました。資料1の1ページに「3. 5年後見直しとの関係」が明記されておりますように、5年後見直しとの関係で今後、議員立法による法改正等が行わ

れることによって、来年度はさらに基本計画、そして、事業計画についてやはり丁寧な対応が適時に求められていくという特徴のあるタイミングでの今回は審議になると受け止めております。

そこで、ポイントとして3つに整理していただきました資料1の1ページ目の「2. 2023年度基本計画のポイント」で、今、白石専門委員からは①について貴重なコメントがありまして、やはり適切な対応がさらに求められていると思います。

私は2点目の②について申し上げたいと思います。5年後見直しの中で、「出資」でありますとか、あるいは「活動支援団体」という新しい取組について方向性が確認されているところがございます。加えて、これまでの取組を踏まえますと、やはり「資金分配団体」におきましても、「実行団体」におきましても、この休眠預金を活用していただく際の適切な「コンプライアンス」がさらに重視されてくると思います。特に法改正のタイミングでは、これまでの取組が検証・評価されるとともに、今後の取組の拡充について特にJANPIAにおける「人材」の課題が注目されることは当然のことでないかなと思っております。

そこで、この②に明記してあります「JANPIAにおける資金分配団体に対する監督の強化並びに調査及び研究機能の充実に必要な人員の拡充に係る所要経費」を2023年度収支予算に計上することは極めて重要なポイントであり、このことをしっかりと私は応援させていただきたいと思っております。まさにこの休眠預金制度の信頼性に関わるところでございますので、JANPIAにおかれましては、今後、事業計画を策定される際に、この「資金分配団体に対する監督の強化並びに調査及び研究機能の充実に必要な人員の拡充」について、適切に、前向きに、しかも確実な任用ができ、また、研修ができ、質の向上が図られるようなものにしていただくことを期待しています。

そして、③にありますように、今後、法改正が行われる際に基本方針や基本計画、事業計画等の変更が予定されます。5年後見直しについては、この審議会でもワーキンググループでも大変熱心に審議して、その方向性が議連の皆様にも御理解いただいて、相互の意思疎通の中で5年後見直しが進むわけですから、ぜひ適切な取組をしていきたいと思っております。したがって、②の「人員の拡充」という表現の中に「質の確保」、そして、「研修の充実」が含まれることを受け止めて、ぜひこれを重視したいということ意見を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

現時点でJANPIA側から何かありますか。よろしいですか。

○岡田専務理事 それでは、私から簡単に。

予定されておりました出資につきましては、JANPIAとしては一応、今、ソーシャルビジネスという助成の枠組みの中で行われている、出資に近い形態かなと思っております。そういう経験は多少ございますが、やはり出資になりますと、もっと専門的な知識を持った方を職員として採用したりとか、外部の方にいろいろとお知恵を借りるような仕組みづ

くりとか、そういうものをいろいろと工夫していく必要があると思っていますので、そういうことを充実して、しっかりとした体制の強化を図っていく必要があると思っています。それ以外に、活動支援団体といった新しい取組についても適切に対応できるような体制の充実を図ることが必要だというふうに認識しております。

また、それに加えて、清原委員から御指摘のありましたコンプライアンス体制の充実で、ここについても我々は非常に重視していかなければいけない。特に来年度に向けて重視していかなければいけない大きなポイントだと思っておりますので、内閣府から示された基本計画にありますとおり、監督の強化という形でそれをしっかりと我々も受け止めて、体制を強化して、そういう御要請に応えられるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○清原委員 よろしくお願いたします。「人材の確保」は本当に重要なポイントです。この5年後見直しが本当によい方向で展開していくために、「人材の確保」と、そして、「さらなる質の向上」に向けて、今、お話がありましたような方向でよろしくお進めいただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。

○高橋会長 清原委員、ありがとうございました。

続いて、服部委員、どうぞ。

○服部委員 ありがとうございます。

現段階の基本計画は段階的に変わりますということでしたので、それに対しては特に異論はなく、粛々と進めていければと考えています。それで、この後、今、いろいろとお話が出ていますように、出資等を検討する大きな転換期に来ると思っておりますので、ぜひそのタイミングは十分な時間を取って審議する、十分な時間を取っていただけるとありがたいと思っております。

もう一点は大体、毎年のように、年度末になると振り返りとか一般的な広報を兼ねて、休眠預金の活用を社会に対して発信するシンポジウム等が何か開かれていたような気がしたのですが、そういったことは計画はないのかどうか。私たちのように接点があっても、今、実態はどうだろうかと思うところは多々ありますので、そのような社会に対する発信をされる計画等はあるのかどうか。あったほうがいいのではないかという質問なのですが、そういうところをお考えでしたら教えていただけますか。

○岡田専務理事 現段階として、JANPIAとして予定されているシンポジウムはない状況です。

ただ、2019年度に採択された資金分配団体は今年度が最後で、現在、いろいろな、2019年度の3年間やってきた成果を公表するようなシンポジウムとかというものは、2019年度資金分配団体が行われるケースは幾つかあると思っています。そういうものはかなり、2019年度団体を中心に今、行われている状況かなと感じています。

○大川事務局長 補足をよろしいでしょうか。JANPIAの大川でございます。御質問ありがとうございます。

今、岡田専務理事から御報告申し上げたとおりでもあるのですが、一方で実は、まだこれからではありますが、基本計画が整ったらJANPIAで事業計画をつくっていくということなのですが、その中に一つは年初から比較的早い段階でなるべく公募の開始等に合わせた、これまでの事業の振り返りのようなことを皆様にお伝えしていく機会を積極的につくっていきたいと思っています。

タイミングを公募の時期に合わせることによって、裾野の広がりとか母集団を形成するとか、いろいろな視点があるのですが、何よりもやはり制度の周知です。こちらは活用の状況・実態をしっかりと知っていただく取組が大事かと思っていますので、ここは年度明けて以降でもしっかりと進めてまいりたいと思っています。御報告であります。

また事業計画のところはしっかりお示ししたいと思っています。よろしくをお願いします。

○服部委員 ありがとうございます。

5年後見直しをしたことが周知できていないかもしれません。それは、もしかして内閣府さんなのかもしれないのですけれども、社会に報告することは必要なのではないかと気がしています。資金分配団体さんに発信を任せるのも一つの手ではありますが、今後、定期的に休眠預金活用の評価をしていただくのはやはり社会側、市民側ですので、その辺の意識を忘れずに進めていければと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

内閣府側は、5年後見直しを含めた報告等々について現時点で腹積もりはいかがですか。

○小川室長 政府として、あるいは議連として、見直しの方針は昨年末に決めましたけれども、それが形になるかどうかは国会でこれから御審議がされて、その方向が出る。そこを一つのトリガーといいますか、スタート地点として動き始めるものと考えています。

まずは今まで一度も改定したことのなかった基本方針を大きく見直すタイミングが法律施行後、間もなく参ります。その際にはパブリックコメントも実施しますが、今、御指摘いただいたような観点から、シンポジウムですとか、この点での意識喚起のためのイベントを考えたいと思っています。

まず、そんなところでございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それ以外に御意見はございますか。

それでは、これ以上は御意見がないようですので、意見交換を終了したいと思います。

ここで事務局から、5年後見直しの対応方針を踏まえた法案の準備状況について御報告をお願いしたいと思います。

○小川室長 事務局でございます。

昨年12月にかけて複数回、かなりの回数を重ねまして、審議会の皆様、ワーキンググループの皆様には各論点について御議論いただき、最終的に内閣府としての5年後見直しの対応方針を御了承いただいた。これが昨年末までの状況でございます。

その直後、12月16日に議連が開かれまして、議連としてもこの審議会における活動に感謝、謝意を表しつつ、この政府が定めた基本方針を議連としても了とするということ。それから、そのうち、法律改正を要するものについては、自ら議連として法案を作成し、次期通常国会。もう年が変わりましたので、この通常国会。ここにかけて、この通常国会での成立を期する。このような意思決定がなされたところでございます。これが昨年12月16日の時点でございます。

その後、議連から、議員立法でございますので、衆議院法制局が法案の立案を担当いたします。衆議院法制局に直ちに法案の作成を指示しまして、約2か月かけて法案を作成いたしましたしまして、先週金曜日、2月17日に議連の総会が開催されました。ここに衆議院法制局から法案の提示がなされて、そこで議論がなされ、議連としてこの法案を了承するところまで議論が進んできているところでございます。

今後の見通しでございますけれども、議員立法でございますので、各議員方、特に議連に参加されている実務者と言われる担当の議員の先生方がそれぞれの党内で御説明、いわゆる根回しを行い、それから、各党においては意思決定手続がございます。例えば自民党でいいますと部会を開いて、政策審議会を開いて、総務会を開いて、こういうプロセスを経て党としての意思決定になっていくわけでございますが、これをできれば年度内に行いたいと議連の先生方はお考えになっているところでございます。

その上で、希望といたしましては3月です。議連として早期に国会提出を図ることを議連の意思としてお持ちのところでございます。

最終的に、法案については国会における御審議・御判断で、その先について確たることを私どもが申し上げるわけにはまいりませんけれども、先ほど申しました12月16日の議連としての意思決定としては、この通常国会中の成立を期する、目指す。このようなことが決まっている。このような状況になっておるところでございます。

昨年12月以降、直接、審議会、それから、ワーキンググループの皆様には経過報告する機会がございましたので、それ以降、約2か月の経過につきまして、以上のとおり、報告させていただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

今の御説明について、何か質問のある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

それでは、内閣府、それから、JANPIAさん、今日の委員の方の御発言を活かしていただいて、また事業計画等々の策定をお願いしたいと思います。

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

○小川参事官 事務局でございます。

本日御審議いただきました2023年度基本計画につきましては、冒頭申し上げましたとおり、本日の御意見等を踏まえまして、関係方面との調整を進めて、政府決定としたいと考えてございます。

JANPIAには、この2023年度基本計画に即した形で、2023年度の事業計画（案）及び収支予算（案）を作成いただきまして、3月にはその案について、ワーキンググループ、審議会にお諮りして御審議いただく予定でございます。

3月の会議日程につきましては、後日、事務局から御連絡させていただきます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。御退室いただいて結構でございます。